

鳥獣被害防止資材の一般競争入札について  
鳥獣被害防止資材の一般競争入札について、次のとおり一般競争入札に付します。  
令和4年12月19日

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6  
九戸村鳥獣被害防止対策協議会  
会長 晴山 裕康

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 物品、仕様及び数量等

品名	仕様	数量
箱ワナ	(株)西製作所 H-2大タイプ(両開き) ※ クマ脱出口フタ付き	2台
鼻くくり	(有)日本一安い罠の店 鼻くくりBタイプ	3本
止め刺し	(有)日本一安い罠の店 No.2 伸縮式(くくり罠専用) 約1.6~3.0m ※ 電気止め刺し伸縮式 槍のみ No.4 箱ワナ専用2本刺し1.7m ※ 電気止め刺し固定式2本 刺し槍のみ	各3本

※ これを参考機種として同品又は同等品で積算すること

※ 同等品の場合は、仕様等が比較できるようカタログ等を添付すること。

※ **見積は、「箱ワナ・鼻くくり・止め刺し」の3種をそれぞれ別様にて見積もる事**

### (2) 納入場所：岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6

九戸村鳥獣被害防止対策協議会事務局（以下「事務局」という。）

### (5) 納入期限：令和5年3月15日

## 2 競争参加資格

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員を役員・代理人、支配人その他の使用人として使用している者でないこと。

### 3 入札日時等及び開札日時について

#### (1) 入札執行日

令和5年1月10日(火) 13時30分

九戸村役場 3階 第3会議室

#### (2) 開札の日時

参加者全員入札後、同所においてただちに開札

※ 「箱ワナ・鼻くくり・止め刺し」の3種のそれぞれ最低見積業者を決定。

### 4 入札保証金及び契約保証金に関する事項

#### (1) 入札保証金

入札参加者が見積る金額の100分の3以上の額

#### (2) 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額

### 5 入札の留意事項

(1) 留意すべきものについては、当日の指示によること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) **入札会に参加しようとする者は、令和5年1月5日(木)正午までに参加する旨を記載した書面を事務局に提出すること。**(任意様式とする。ただし、記載事項として参加しようとする者の住所及び氏名又は所在地、名称及び代表者職氏名並びに入札会に出席する者の職氏名は必須とする。)

併せて、入札会当日入札執行前に「契約に係る指名停止に関する申立書」及び「不当事項と指摘された工事等への関係の有無に係る申立書」を提出すること。

### 6 支払条件

(1) 前払金 なし

(2) 部分払 なし

(3) 事務局が正当な請求書を受理した日から30日以内

### 7 問い合わせ先

九戸村産業振興課 桂川 【Tel: 0195-42-2111 (内: 251)】

以 上